

審査基準

1 評価項目・配点

項目	評価内容	配点
①実施主体	・業務の実施及び進行管理に必要な人員・組織体制が整っているか。	10
	・当該業務に類似した業務の実施実績を有する等、業務遂行のためのノウハウを有しているか。	10
②今後強化すべきと考えられる医療分野	・香川県内の医療の状況を適切に把握がなされているか。	20
	・選定した医療分野を本県で強化すべき理由等は、具体的かつ論理的な説明があるか（客観的なデータ等を用いる等）。	20
【医療分野例】がんゲノム医療、高精度放射線治療、心血管・脳血管の低侵襲医療、AI 診断・遠隔医療基盤、ロボット支援手術、再生医療の実用領域 等		
③高度先進医療技術の調査・分析内容	・高度先進医療技術の調査で実施予定の内容について、具体的な提案となっており、適切かつ効果的か。	
	i) 調査・アプローチ手法	20
	ii) 分析手法	20
	iii) 調査業務報告書	20
【調査・分析内容例】 文献・データベース調査（厚生労働省、関連学会、主要な総説論文等の公開資料等）、実態調査（先進医療を実施している医療機関の公開情報、ヒアリング等）、診療報酬・コスト分析、課題整理 等		
④業務の進め方	・業務フローは、具体的かつ実現可能性の高いものか。	10
⑤経費	・適切な経費となっているか。また、積算内訳及び根拠が明確に示されているか。	10
合計		140

2 評価基準

項目ごとに次の5段階により評価する。

- ・大変優れている 10点（20点）
- ・優れている 8点（16点）
- ・普通 6点（12点）
- ・やや劣っている 4点（8点）
- ・劣っている 2点（4点）